恒

髙和果公報

発 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 2 0 号 発 行 日 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

	\/L
H	4/K

告	示					ページ
	○土砂災害警戒区域の指定		(防	災砂防	i課)	1
	○土砂災害警戒区域の指定の解除	₹ (5				
	件)		(")	2
	○告示(土砂災害警戒区域の指定)	\bigcirc				
	部改正(5件)		(")	3
	告	示				

高知県告示第268号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次の 区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
208-87 -207	錦西ヶ 谷川	宿毛市錦(別紙図面のとおり)	土石流
208-88 -002	天神谷 川(1)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –003 a	天神谷川(2)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -003 b	天神谷 川(3)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -004	茶屋堂 川(6)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流

208 – 88 -203	土居の 内 川 (3)	宿毛市山奈町山田(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -205	天神谷 川(5)	宿毛市山奈町山田 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -206	天神谷川(6)	宿毛市山奈町山田 (別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -208	道ノ川 (1)	宿毛市山奈町芳奈 (別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -209	道ノ川 (2)	宿毛市山奈町芳奈(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –211	岡松谷川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 b	茶屋堂 川(2)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 c	茶屋堂 川(3)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 d	茶屋堂 川(4)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 - 88 $-213 a$	茶屋堂 川(5)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –213 b	茶屋堂 川(7)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -215	北川川(2)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -216	徳師川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -217	ヤイト川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –219 a		宿毛市押ノ川 (別紙図 面のとおり)	土石流

208 – 88 –219 b	押ノ川 (5)	宿毛市押ノ川 (別紙図 面のとおり)	土石流
208-88 -220	押ノ川 (3)	宿毛市押ノ川 (別紙図 面のとおり)	土石流
208-88 -503	戸内谷 川(4)	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 - 91 -023	大海谷川(1)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	土石流
208-91 -024	大海谷川(2)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	土石流
208-91 -203	栄喜谷 川(14)	宿毛市小筑紫町栄喜 (別紙図面のとおり)	土石流
208-91 -210	福良谷川(3)	宿毛市小筑紫町福良 (別紙図面のとおり)	土石流
208-91 -214	石原谷 川(1)	宿毛市小筑紫町福良 (別紙図面のとおり)	土石流
208-92 -001	久礼広 谷川	宿毛市平田町黒川 (別 紙図面のとおり)	土石流
424 — 95 —001	宮ノ谷川(1)	幡多郡大月町一切(別 紙図面のとおり)	土石流
424-95 -003	安満地 川(1)	幡多郡大月町安満地 (別紙図面のとおり)	土石流
424 — 95 —202	蜂ノ巣川	幡多郡大月町安満地 (別紙図面のとおり)	土石流
424 – 95 –210	立南谷川	幡多郡大月町頭集(別 紙図面のとおり)	土石流
427 – 88 –205	上長谷川(3)	幡多郡三原村上長谷 (別紙図面のとおり)	土石流
427 - 89 -203	上長谷川(6)	幡多郡三原村上長谷 (別紙図面のとおり)	土石流

l			

427 — 92 —203	宗賀谷川	幡多郡三原村上下長谷 (別紙図面のとおり)	土石流
427 — 92 —206	松尾谷川	幡多郡三原村来栖野 (別紙図面のとおり)	土石流
427 – 92 –218	皆尾谷川	幡多郡三原村皆尾(別 紙図面のとおり)	土石流
427 – 92 –219	モチ田 谷 川 (1)	幡多郡三原村皆尾(別 紙図面のとおり)	土石流
I -3845	向山	宿毛市山奈町芳奈 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I -3856	師高瀬	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I -3972	大海(3)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II —8117	下 附(2)	宿毛市大深浦(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
Ⅱ −8121	芳平山 (2)	宿毛市大深浦(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II —8127	樺(1)	宿毛市樺(別紙図面の とおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第269号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成26 年10月21日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域につい て、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
			現象の性類

208-88 -002	天神谷 川(1)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -003 a	天神谷川(2)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -003 b	天神谷川(3)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -004	茶屋堂 川(6)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -211	岡松谷川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 b	茶屋堂 川(2)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 c	茶屋堂 川(3)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –212 d	茶屋堂 川(4)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –213 a	茶屋堂 川(5)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –213 b	茶屋堂 川(7)	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –215	北川川(2)	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -216	徳師川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 –219 a	押ノ川 (4)	宿毛市押ノ川 (別紙図 面のとおり)	土石流
208-88 -219 b	押ノ川 (5)	宿毛市押ノ川 (別紙図 面のとおり)	土石流
208-88 -220	押ノ川 (3)	宿毛市押ノ川(別紙図 面のとおり)	土石流

208-88 -503	戸内谷 川(4)	宿毛市平田町黒川(火 紙図面のとおり)	別	土石流
I -3856	師高瀬	宿毛市平田町戸内(児 紙図面のとおり)	別	急傾斜地の崩壊

高知県告示第270号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成27 年12月22日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域につい て、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
208-91 -023	大海谷川(1)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	土石流
208 - 91 -024	大海谷川(2)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	土石流
208 – 91 –210	福良谷川(3)	宿毛市小筑紫町福良 (別紙図面のとおり)	土石流
208-91 -214	石原谷 川(1)	宿毛市小筑紫町福良 (別紙図面のとおり)	土石流
I -3972	大海(3)	宿毛市小筑紫町大海 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第271号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成29 年3月17日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域につい て、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
208 – 87 –207	錦西ヶ 谷川	宿毛市錦(別紙図面の とおり)	土石流
208 – 88 -217	ヤイト川	宿毛市平田町戸内(別 紙図面のとおり)	土石流
208 - 92 -001	久礼広 谷川	宿毛市平田町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
$ \begin{array}{r} 208 - 91 \\ -203 \end{array} $	栄喜谷 川(14)	宿毛市小筑紫町栄喜 (別紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -203	土居の 内 川 (3)	宿毛市山奈町山田 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -205	天神谷川(5)	宿毛市山奈町山田 (別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -206	天神谷川(6)	宿毛市山奈町山田 (別 紙図面のとおり)	土石流
208 – 88 -208	道ノ川 (1)	宿毛市山奈町芳奈 (別 紙図面のとおり)	土石流
208-88 -209	道ノ川(2)	宿毛市山奈町芳奈 (別 紙図面のとおり)	土石流
I -3845	向山	宿毛市山奈町芳奈(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第272号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成31 年4月16日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域につい て、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
$427 - 92 \\ -203$	宗賀谷川	幡多郡三原村上下長谷 (別紙図面のとおり)	土石流
$\begin{vmatrix} 427 - 92 \\ -206 \end{vmatrix}$	松尾谷川	幡多郡三原村来栖野 (別紙図面のとおり)	土石流
427 – 92 –218	皆尾谷川	幡多郡三原村皆尾(別 紙図面のとおり)	土石流
427 – 92 –219	モチ田 谷 川 (1)	幡多郡三原村皆尾(別 紙図面のとおり)	土石流
427 - 88 -205	上長谷川(3)	幡多郡三原村上長谷 (別紙図面のとおり)	土石流
427 - 89 -203	上長谷川(6)	幡多郡三原村上長谷 (別紙図面のとおり)	土石流

高知県告示第273号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する 法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成31 年4月26日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域につい て、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡 多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

箇所番号	区域の 名称	区域の所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
П −8117	下 附(2)	宿毛市大深浦(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I I −8121	芳平山 (2)	宿毛市大深浦(別紙図 面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II -8127	樺(1)	宿毛市樺(別紙図面の	急傾斜地の崩壊

		とおり)	
424-95 -001	宮ノ谷川(1)	幡多郡大月町一切(別 紙図面のとおり)	土石流
424-95 -003	安満地 川(1)	幡多郡大月町安満地 (別紙図面のとおり)	土石流
424 — 95 —202	蜂ノ巣川	幡多郡大月町安満地 (別紙図面のとおり)	土石流
424-95 -210	立南谷川	幡多郡大月町頭集(別 紙図面のとおり)	土石流

高知県告示第274号

平成26年10月高知県告示第583号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

表の208-88-002の項、208-88-003 a の項、208-88-003 b の項、208-88-004の項、208-88-211の項、208-88-212 b の項、208-88-212 c の項、208-88-212 d の項、208-88-213 a の項、208-88-213 b の項、208-88-213 b の項、208-88-219 b の項、208-88-219 b の項、208-88-219 a の項、208-88-219 b の項、208-88-220の項、208-88-503の項及び I-3856の項を削る。

高知県告示第275号

平成27年12月高知県告示第712号(土砂災害警戒区域の指定) の一部を次のように改正する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

表の208-91-023の項、208-91-024の項、208-91-210の項、208-91-214の項及びI-3972の項を削る。

高知県告示第276号

平成29年3月高知県告示第182号(土砂災害警戒区域の指定) の一部を次のように改正する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

表の208-87-207の項、208-88-217の項、208-92-001の項、208-91-203の項、208-88-203の項、208-88-205の項、208-88-206の項、208-88-209の項及び I -3845の項を削る。

高知県告示第277号

平成31年4月高知県告示第262号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和4年3月15日

• •

高知県知事 濵田 省司

表の427-92-203の項、427-92-206の項、427-92-218の項、427-92-219の項、427-88-205の項及び427-89-203の項を削る。

高知県告示第278号

平成31年4月高知県告示第287号(土砂災害警戒区域の指定) の一部を次のように改正する。

令和4年3月15日

高知県知事 濵田 省司

表のII-8117の項、II-8121の項、II-8127の項、424-95-001の項、424-95-003の項、424-95-202の項及び424-95-210の項を削る。

,